



R8.6.24 大甕・太田地区学校学校適正化検討協議会  
(南相馬市教育委員会事務局教育総務課)

資料8

# 学校適正化に関する 情報提供・意見集約について



# 1 はじめに

学校適正化を進めるにあたり、保護者や地域の皆さまとの対話をこれまで以上に大切にし、皆さまに検討の状況をより分かりやすくお伝えして、ご意見をいただきやすくするため、情報提供や意見集約の取り組みを次のように見直しました。

何が変わるの？ どうなるの？

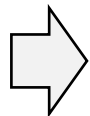
新しくできること	具体的な取り組み
より迅速な情報提供が可能に	シグフィー等を活用し、保護者の皆さまに検討経過・結果を速やかにお知らせします
これまでの協議経過の振り返りが可能に (情報へのアクセスの向上)	新たに市のホームページに会議録と会議資料を掲載し、いつでも手軽に情報が確認できます
意見集約ルート of 拡充により、多角的な意見反映が可能に (新たな意見集約の仕組み)	新たな意見集約の仕組みとして、オンライン意見箱による意見集約を設けます



## 2 より迅速な情報提供の進め方について

より迅速な情報をお届けするため、毎会議後、速やかに検討経過・結果をお知らせします。

①協議会后、事務局にて  
会議録を作成・確認。  
(約2週間程度)



②ホームページに会議録  
及び会議資料を掲載。



③在籍児童生徒保護者へは  
シグフィーでお知らせ。  
未就学児保護者へは  
文書を郵送しお知らせ。

## 3 情報へのアクセス向上のための取り組みについて

情報へのアクセス向上のため、新たに市ホームページへ会議録や資料を掲載します。

また、協議会だよりによる協議経過のお知らせ等についても、引き続き取り組んでまいります。  
なお、協議会だよりは、協議会の開催ごとの作成・配布を予定していますが、発行時期によってはまとめて作成・配布となる予定です。



## 4 新たな意見集約の仕組みについて

いただいたご意見をしっかりと検討過程に反映させるため、従来の意識調査に加え、オンライン意見箱による意見集約ルートを設定します。

### (1) オンライン意見箱について

2種類のオンライン意見箱を設置。(グーグルフォーム)

#### ① 「随時意見箱」

- ・ 開催した協議会に関する内容について意見を集約。
- ・ 次回協議会に向けて取りまとめをするため、ホームページ掲載後1週間程度の開設。

#### ② 「南相馬市学校適正化に関する意見箱(常設)」

- ・ 学校適正化全般に関する内容について意見を集約。

### (2) オンライン意見箱のルール等について

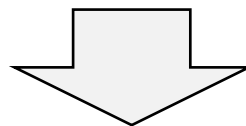
- ① 匿名での意見投稿も可能。
- ② 意見箱の趣旨にあった内容の意見を集約。
- ③ 個別の回答は行わないが、HPへの掲載や保護者懇談会資料等で一括で回答を行う。
- ④ 意見については協議会で使用するほか、一括での回答に際し公開する可能性あり。  
※公開を望まない場合の意思表示のチェックボックス機能を付加する。
- ⑤ 禁止事項と、禁止事項に該当する場合は意見を取り扱わない場合がある。



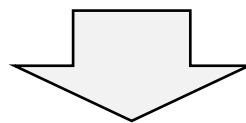
## 4 新たな意見集約の仕組みについて

### (3) 「随時意見箱」の意見集約の流れについて

- ①協議会后、会議録・資料等のホームページ掲載に合わせ、オンライン意見箱を設置。
- ②会議録・資料等をホームページに掲載したことを保護者に共有する際、合わせてオンライン意見箱を設置していることを周知。



- ③意見箱については周知後1週間程度開放し、意見を集約する。  
(次回協議会に向けた意見の取りまとめの関係上、1週間程度とする。)



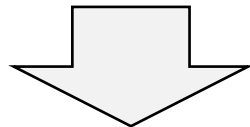
- ④集約した意見については、事務局で取りまとめの上、次回協議会の説明事項の最初に報告。  
協議が必要なものについては協議会内で協議。協議した内容については協議会だよりに記載。  
また、事務局からの回答が必要なものについては、回答と合わせてホームページに掲載。



## 4 新たな意見集約の仕組みについて

### (4) 「南相馬市学校適正化に関する意見箱（常設）」意見集約の流れについて

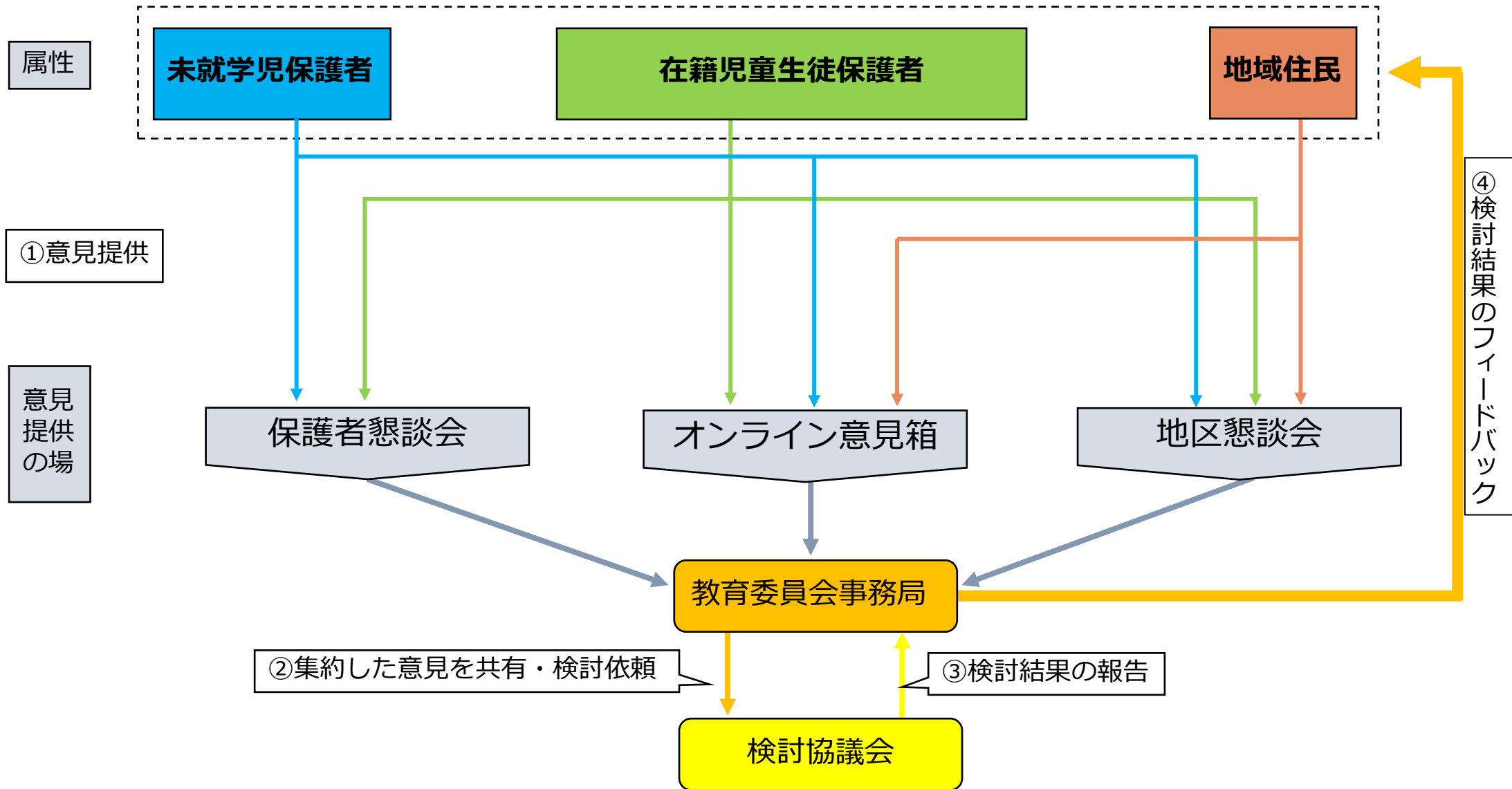
- ① 「南相馬市公立学校適正化」のページに意見箱を設置。
- ② 保護者へ協議会の会議録・資料等をホームページに掲載したことを共有する際、合わせてオンライン意見箱を設置していることを周知。



- ③ 寄せられた意見については、一定の期間ごとに、各区の区分及びカテゴリーごとに集約し、次回協議会の説明事項の最初に報告。  
協議が必要なものについては協議会内で協議。協議した内容については協議会だよりに記載。  
また、事務局からの回答が必要なものについては、回答と合わせてホームページに掲載。



## 5 意見集約のイメージ (大甕・太田)



皆さまからいただいたご意見は、教育委員会事務局が集約し、「検討協議会」で報告・協議します。協議の結果は、ホームページや協議会だよりなどを通じて皆さまにお知らせします。